

食によるインバウンド対応推進事業

【70（70）百万円】

対策のポイント

日本食・食文化への関心の高まりや農林水産物・食品の輸出増大をインバウンドにつなげ、更に日本産食材の評価を高めるといった好循環を構築するため、地域の食の魅力を一体的に海外に発信する取組を支援するとともに、訪日外国人に日本の食を楽しんでもらうための環境整備を推進します。

＜背景／課題＞

- ・政府は、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において、平成32年までに訪日外国人旅行者を4,000万人とし、同旅行者による消費額を8兆円とする目標を掲げており、平成28年には訪日外国人旅行者は2,000万人を突破したところです。こうした動きにさらに弾みをつけ、目標を達成するためには、地域性豊かな食文化をはじめとした我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていく必要があります。
- ・こうした中、同ビジョンや「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）では、我が国が誇る農山漁村の食の魅力を世界に向けて強力かつ一体的に発信することとされています。
- ・また、あわせて、地域を訪れた訪日外国人が地域の食・食文化を楽しめる環境整備を図り、インバウンド需要を農山漁村に取り込んでいく必要があります。

政策目標

インバウンド需要の増大と農林水産物・食品の輸出拡大の循環を実現
(訪日外国人旅行消費額8兆円(平成32年度)、農林水産物・食品輸出額1兆円(平成31年(平成32年から1年前倒し)) 目標の達成への貢献)

＜主な内容＞

1. 地域の食文化資源魅力活用・需要拡大事業 52（52）百万円
地域の食・食文化の海外におけるブランド力を強化するため、農山漁村地域の農林水産物・食品や食文化、景観等の魅力を発掘し、地域特有のストーリーとともに分かりやすく伝えるための映像化等を通じて海外に発信する取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

2. 「食のおもてなし」によるインバウンド対応促進事業 18（18）百万円
訪日外国人の言語や食習慣の違いに対応した飲食店等を拡大していくため、ガイドブックの作成や研修の実施等により、飲食店等におけるインバウンド対応（多言語対応やムスリム・ベジタリアン等の訪日外国人の多様な食文化への対応）に必要な情報提供を行い、地域のインバウンド対応をサポートする人材を育成するなど、訪日外国人が日本における食体験を通じた日本食や日本産食材への理解増進に資する環境づくりを推進します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：食料産業局食文化・市場開拓課（03－6744－2012）]

サービス産業イノベーション推進事業

【70（100）百万円】

対策のポイント

外食・中食産業の生産性向上を図るため、生産性向上の推進を啓発・普及する研修会や異業種交流会等を実施するとともに、ＩＣＴ・ロボット技術の導入、業務の共同化等のモデル的な取組を支援します。

<背景／課題>

- ・外食・中食産業は国内農林水産業にとって大きな需要先であり、その動向は国内農林水産業に大きな影響を与えます。
- ・しかしながら、外食・中食産業は、調理や盛りつけなど人手を要する工程が多い労働集約型産業であり、正規就労者の就業時間も長時間に及ぶ割合が他産業と比較して高くなっていることから、他産業と比較して労働生産性が低くなっています。
- ・このような中、「サービス産業チャレンジプログラム」（平成27年4月15日日本経済再生本部決定）や「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）において、サービス産業全体の生産性向上に政府全体として取り組むこととされており、外食・中食産業においても生産性向上を推進するための具体的取組が求められています。

政策目標

平成32年度までに飲食サービス業の労働生産性の伸び率を年3.0%とする

<主な内容>

1. 先進・優良事例の調査

外食・中食産業の業務の効率化・合理化や、「おもてなし」などきめ細かいサービスを通じた顧客満足度の向上に資する取組の先進・優良事例調査を支援します。

2. 研修会等の開催

1の調査結果も活用し、生産性向上の取組の必要性を啓発・普及する研修会、他産業における生産性向上に関する取組の活用、食材調達先との取引の効率化、新規開拓等を推進するための交流会の開催を支援します。

3. 導入実証モデルの実施

サービス工学等の異分野の知見を活用した業務の最適化、ＩＣＴ・ロボット技術の導入、業務の共同化等による高水準のサービス提供を実現するモデル的な取組を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

<各省との連携>

- 厚生労働省 ・厚生労働省所管の生活衛生関係営業施策と連携して生産性向上の取組を推進

[お問い合わせ先：食料産業局食文化・市場開拓課（03－6744－7177）]

健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業

【173（388）百万円】

対策のポイント

機能性表示食品制度等を活用して健康関連の食市場を開拓するため、地域の食の健康都市づくりに関する取組を支援するとともに、制度活用ノウハウの情報提供など、機能性表示食品制度等の活用を促進するための環境整備を支援します。

<背景／課題>

- ・いわゆる健康食品（特定保健用食品を除く。）の市場規模は、直近で約1兆2,000億円と推計されていますが、平成27年度から機能性表示食品制度がはじまり、今後の市場規模の拡大が期待されています。
- ・また、「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）においても、新たな健康寿命延伸産業の自立的創出に向けた環境整備として、食・農などの地域資源等を活用した産業創出を促進することとされています。
- ・このため、健康関連の食市場を開拓するため、機能性表示食品制度等を地方の生産現場や中小企業を含めて食産業全体で活用していくための環境整備を推進していくことが重要です。

政策目標

平成30年度までに、機能性農産物及び6次産業化による加工食品の機能性表示食品の市場を新たに25億円創出

<主な内容>

1. 機能性農産物等の食による健康都市づくり支援事業 86（86）百万円

機能性農産物等を活用して地域の食・食文化の健康ブランド化を推進するため、行政、生産者、食関連事業者、大学・研究機関（医学、栄養学等）及び消費者等で構成する地域協議会が行う機能性農産物等の調理手法開発支援や地域の健康データを活用した効果検証など「食による健康都市づくり」の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：地方自治体・民間団体等で構成する地域協議会

2. 食産業における機能性農産物活用促進事業 87（201）百万円

機能性農産物等の生産側・利用側を含めた食産業全体において、機能性農産物等の活用促進を図るため、生産者や中小企業等の機能性表示食品制度の利用促進につながる環境整備の取組等を支援します。

- ・制度を利用するために必要な知識・ノウハウ等に関する研修等の人材育成
- ・食習慣・健康データを活用した食生活改善ツールの開発
- ・機能性農産物の需要拡大を推進するため、大口の需要先となる外食・中食産業において、機能性農産物等を積極的に活用できる環境を整備

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

<各省との連携>

- 経済産業省 ・次世代ヘルスケア産業協議会の取組を通じて公的保険外事業の振興を推進

[お問い合わせ先：食料産業局食文化・市場開拓課（03-3502-5723）]